

2023年
6月1日
第470号



〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-6-5

TEL 03-3201-0350 FAX 3201-0351

Eメール jrroukairou@yahoo.co.jp

JR東海労働組合

発行人 木下 和樹

編集人 高山 浩

http://jrroukairou.sakura.ne.jp/

リニア、年休裁判判決の申し入れ 経協、団交の開催拒否の会社に 抗議し窓口回答受ける

リニア開業の遅れについて

3月、当時の金子社長が「リニア中央新幹線の品川〜名古屋間の2027年開業は遅れる」と表明したことがマスコミ報道されました。また、4月6日にも丹羽社長が、2027年開業について「静岡工区の目途が立たず困難、現時点で新たな開業時期を示すことはできない」と述べたとマスコミ報道されました。

本部はこの状況を鑑みて、3月17日に『申第18号』、4月18日に『申第22号』を提出し、経営協議会開催を申し入れました。これに対し会社は、一方的に経営協議会開催事項でない」と主張し、組合と経営協議会を開催せず、5月9日に窓口での回答をしました。本部は「経営協議会の付議事項は、(1)事業の運営計画に関する事項と列記され、経営協議会開催に該当する」として抗議しました。

丹羽社長が「静岡工区以外にも難しい工事が多くあり、開業時期は現時点では申し上げられない」と発言したことについて、本部は「岐阜県恵那市の第1、第2大井トンネルは着手できていないのではないか。2月の段階で未契約である。可児市の久々利トンネルも未契約ではないか」と追及しました。会社は「当社のホームページに掲載されている。一つ一つの契約は分からない」と、明確な回答を避けました。その上で、「静岡工区以外はタイトである。静岡工区のトンネル工事に着手できる目途が立っていないため、2027年の開業は困難である」として、静岡悪者論に終始しました。

抗議し窓口回答受ける

「と回答しました。用地取得について、本部は「会社は経営協議会で用地取得は9割取得できていると発言したがどうか」と質問したところ、会社は「用地取得は65%である。9割取得は名古屋周辺の話である」と、未だに35%が未取得であることが明らかにされました。

この他にも、会社は品川〜名古屋間の開業時期の目処、名古屋〜大阪間の環境アセスメントの計画、建設資金の調達・返済計画など明らかにすることができませんでした。最後に本部は、直ちに建設中止を訴えました。

また、残土置き場の確保について、会社は「8割確保した」といかににも工事が順調であるかのよう回答したため、本部は「まだ2割確保できていない」と反論し、「岐阜県等、重金属を含む残土が出る」と予想されている場所は、2割の中に入るのでないか」と追及したところ、会社は「重金属を含む残土が出る予想の候補地が2割の中に入っているか分からない」と回答しました。

年休裁判判決について

東京運輸所に勤務する組合員(運転士)が年休権を侵害されたとして、会社を相手取り争っていた、平成29年(ワ)第40063号及び平成30年(ワ)第1738号損害賠償請求事件、いわゆる年休裁判東京訴訟について、東京地裁は3月27日、被告会社に対して、会社による年休権に係る運用

は年休権の趣旨に反し違法であるとして、原告に損害賠償金を支払うことを命じる判決を言い渡しました。本部は4月18日、判決に基づき、損害賠償金の支払い、前月25日勤務発表完全実施、要員不足の解消を求めるために、『申第21号』として団体交渉の開催を申し入れました。会社は、頑なに団体交渉事項ではないとして、団体交渉を拒否し、5月17日に窓口回答を行いました。

冒頭本部は、団体交渉開催拒否と、組合が書面で申し入れを提出しているにもかかわらず、会社は口頭で回答していることに対し抗議しました。裁判に関わる質問や議論に対し、会社は「裁判の話はしない」と、不誠実な態度に終始しました。

軍拡と敵基地攻撃能力保有の閣議決定を許さない！ 2023 憲法大集会に参加！

本部は、裁判所が債務不履行と認定した5日前勤務確定について追及すると、会社は「新幹線鉄道のことであり、鉄事が答えるものである」と回答を避けました。本部は「就業規則では前月の25日に勤務確定することになっており、就業規則に則り運用せよ。予備者の勤務指定についても、まだ空白勤務になつていない。空白勤務はなくせ」と主張しました。また、本部は「裁判所

は慢性的な要員不足を認定した。新幹線乗務員の54歳原則出向を復活させ、大量に出向に出した。要員不足解消のため、54歳原則出向制度を解消して乗務員を本体に残せ」と追及しました。会社は「54歳原則出向を復活させても、今年度は休日出勤はない状況だ。乗務員全体を考えなければならぬ」と、要員不足を認めませんでした。最後に、本部は「判決日に会社は即日控訴したことに対して抗議する。控訴を早急に取り下げ、原告に対して損害賠償金を支払え」と主張し、対応を確認しました。



5月3日、東京・有明防災公園において「平和」といのちと人権を！5.3 憲法集会実行委員会」が主催する「あらたな戦前にさせない！守ろう平和」といのちとくらし2023 憲法大集会」が開催



されました。憲法大集会には、市民・労働者など約25,000人が参加し、JR東海労は、JR連の仲間と共に集会とパレードに参加しました。

議員生活お疲れ様でした 名古屋地本が楠さんを囲む会開催



名古屋地本は5月21日、今期を以て関ヶ原町議会議員を勇退された楠さんを慰労するため、囲む会を開催しました。会には、全地本から多くの組合員・OBが集まりました。



楠さんは、名古屋地本委員長などを歴任した後、2007年に関ヶ原町議に初出馬し初当選しました。その後、16年間にわたり、町議として平和・人権・民主主義をモットーに活動してきまし

た。主催者を代表して名古屋地本荻野委員長は、「議員生活16年間、本当にご苦労様でした。この会のパンフを作成するに当たり、楠さんから1時間半くらい話を伺った。特に印象に残っている話は、喫茶店のモーニングの話やボランティアの話、更に、町長絡みのいかにも政治という世界、市町村合併をいかにして住民運動に繋げていったか、その中でぶれずに地域から運動をつくり上げて信頼をつくり上げてきたかなど。議員活動の中に組合運動や組織づくりが貫かれていたと感じた」と挨拶しました。

楠さんは「遠くから多くの皆様に集まってもらい涙が出る。16年間やってこれたのは、仲間のおかげです。2月6日に発生したトルコ・シリア大地震で、トルコで約55,000人、シリアで約6,000人、合わせて約61,000人が亡くなり、000人が亡くなり、復興活動が続けられています。テントなどで避難生活をされている人は、現在も250万人もいると伝えられています。また、トルコへの渡航が制限され、脆弱な医療環境のもとトルコでの治療を求め、人たちは困難な状況に陥っています。

静岡地本がトルコ・シリア大地震支援カンパを国境なき医師団に寄付！

静岡地本は大地震後、トルコ・シリア大地震被災者支援カンパの取り組みを開始しました。組合員・OB・有志の皆さんから、22,271円のカンパをいただきました。集まったカンパ金は、トルコで被災した人々に物資や食料を提供し、シリア西北部で移動診療や救済物資の配布を行っている「国境なき医師団MEDICINS FRONTIER」の緊急医療援助活動に寄付しました。



シリアで大きな被害が出た北西部は、内戦でアサド政権と敵対する反政府勢力が支配する地域で

すが、85万人以上が家屋の倒壊や損壊の被害を受けたと伝えられています。

静岡地本は、多くの参加者から、楠さんへの激励と慰労の挨拶があり、囲む会は成功裡に終了しました。

り本質を考えることが必要であり大切である。この考えで、関ヶ原町という地域の中で本質を訴えてきた。運動を横に広げるために悩んで議員を選んだ。今回議員を辞めるに当たり、町の人にはぜひいぶ言われた。これからは平和で住みやすい社会をつくるために活動する」と挨拶しました。

大阪台車検査車両所では働く社員は更衣室で作業服に着替えて安全帽子(ヘルメット)、保護メガネ、安全靴を着用して始業点呼場がある現場まで徒歩移動して点呼を受けています。ここで働く組合員が「点呼の移動時間は労働時間である」として、4月21日付けで大阪台車検査車両所長宛に

未払い賃金を請求！
大阪車両所分会
大阪運輸所分会



憲法記念日袋井市民の集い実行委員会が主催する「第35回憲法記念日袋井市民の集い」が5月3日、袋井市「月見の里学遊館」うさぎホールで開催されました。

未払い賃金等請求書を郵送しました。

1月25日、大雪の影響により新幹線に大幅な遅延が発生しました。当日、新大阪〜東京間を一往復する日勤行路(9時30分出勤、20時52分退出点呼)を担当した組合員(大阪第二運輸所の車掌)は、東京に6時間以上遅れて到着し、休憩時間も与え

集いには、300人の市民が参加しました。静岡地本は、JR総連静岡県協・OBの仲間20名が参加し、準備運営の一部を担い、静岡県協作成の「岸田内閣が進める戦争ができる国づくり反対！」のビラを配布させていただきました。

井市民の集い」が5月3日、袋井市「月見の里学遊館」うさぎホールで開催されました。

大阪第二運輸所長に請求しました。

当該組合員は、出先(東京)における与えられなかった休憩時間の賃金、出先での所定労働時間58分のところ26分しか与えられず差し引きして32分の賃金、退出点呼終了後1時間の待機の強要(仕事が終わっているのに、あなたも休憩時間を与えられたような偽装工作)を、4月24日付け書面で、大阪第二運輸所長に請求

地元出身のオペラ歌手の安間鮎子さんと、ピアノニスト寺田菜々美さんの

続いて、文科省事務次官等を歴任された前川喜平氏より、「政治家・官僚と憲法尊重擁護義務」と題した講演を受けました。前川氏は、文部・文科省就任当時の教育行政の経験談や接してきた政治家や、他のエリート官僚の憲法感覚、安民法制や敵基地攻撃能力保有の問題点などを話されました。また「愚かな主権者(国民)が愚かな政治家をつくる。このような場を通じて、賢い主権者を育てていかなければならない」と、問題提起を行いました。